

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第119期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 東 海運株式会社

【英訳名】 Azuma Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 島 康 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 永 山 賢 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 永 山 賢 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期 第1四半期 連結累計期間	第119期 第1四半期 連結累計期間	第118期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益	(千円)	10,039,027	10,065,979	41,976,335
経常利益	(千円)	71,434	41,029	718,549
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	4,053	1,928	325,980
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	10,972	23,765	2,244
純資産額	(千円)	15,135,430	14,959,393	15,066,590
総資産額	(千円)	36,392,533	35,649,237	35,756,359
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	0.15	0.07	11.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.4	41.8	42.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）のわが国経済は、雇用・所得環境が引き続き増加基調にあることを背景に、個人消費も緩やかな持ち直しを見せましたが、米中貿易摩擦などの影響もあり、不安定な状況で推移しました。

物流業界におきましては、中国経済が減速傾向にある影響などにより、製造業を中心に機械設備投資が減少し、一般機械類等の国内向け出荷及び輸入において、弱い荷動きとなりました。また、消費税増税前の駆け込み需要などを受け、住宅投資や公共投資は底堅い動きとなりましたが、建設関連貨物は総じて低調な荷動きとなりました。

国際貨物輸送におきましては、輸出は、米中貿易摩擦を背景とした中国経済の減速により、中国をはじめとするアジア向けを中心に減少しました。輸入は、個人消費に持ち直しの動きがみられたものの、横ばいで推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、将来にわたって持続的な成長を遂げるため、『市場と顧客に選ばれる企業』を将来のありたい姿として掲げるとともに、その達成のための長期的な課題として（1）環境変化への適応、（2）最新技術の取込み、（3）事業領域の拡大を示し、事業を展開する市場だけではなく株式市場や労働市場においても、より多くの方々に魅力的であると認識され、選ばれる企業を目指しております。

また、『将来のありたい姿』のより具体的な戦略として、『次の100年に向け、「挑戦」を続ける新たな社風を作り上げるため、意識改革とその土台作りを着実に実行する「3年間」とする』ことを基本方針とした中期経営計画『Azuma Challenge Next100～新たな100年へ～』の2年目として、（1）企業風土の変革、（2）グループ営業力の強化、（3）6事業領域の充実という3つのグループ重点課題に基づき、企業価値の向上を目指した施策にグループ一丸となって取り組んでおります。

企業風土の変革については、本社管理部門のうち経営戦略部、総務法務部の2部門を廃止し、類似業務の統合による業務効率化を図るとともに、当社が事業を継続する上で重要な「安全」と「コンプライアンス」の機能強化を図るため、新たに企画管理部、コンプライアンス統括部を新設しました。

グループ営業力の強化については、福岡県北九州市に危険物の取扱いを中心としたマルチワークステーションが竣工し、4月より営業を開始しました。

6事業領域の充実については、引き続きプライシングの適正化に向けて取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は、100億6千5百万円と前年同四半期に比べ2千6百万円（0.3%）の増収となり、営業利益は1千9百万円と前年同四半期に比べ2千8百万円（59.4%）の減益、経常利益は4千1百万円と前年同四半期に比べ3千万円（42.6%）の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は1百万円（前年同四半期は4百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

物流事業

物流事業におきましては、国際貨物について、家具・日用雑貨品等の最終消費財の輸入量が堅調に推移したこと等により、海上コンテナ取扱量が増加しましたが、大型連休の影響もあり蔵置スペースが逼迫し、他社施設使用にともない作業費用も増加しました。ロシア・中央アジア関連貨物については、ロシア経済が引き続き堅調に推移したことにより、ロシア向けの消費財関連貨物の取扱量は増勢で推移しましたが、生産関連貨物の取扱量は微減となりました。また、鉱物資源の需要の高まりにより中央アジア向けの生産関連貨物の取扱量が増加しました。国内貨物については、鉄鋼製品をはじめとする建材関連貨物が低調な荷動きとなった影響により、カーフェリー輸送や陸上輸送及び構内作業において、取扱量が減少しました。

これらの結果、物流事業の営業収益は、74億1千7百万円と前年同四半期に比べ2億1千万円（2.9%）の増収となり、セグメント利益は、3億6千万円と前年同四半期に比べ3千2百万円（8.2%）の減益となりました。

海運事業

海運事業におきましては、セメント船の取扱量について、公共投資等が国内セメント需要の下支えとなり前年同四半期に比べ増加しました。一方、定期用船契約の終了による減船や石灰石などの需要減の影響を受け、内航船・外航船部門ともに粉体船・一般貨物船の取扱量は減少しました。海運事業全体での取扱量は減少しましたが、効率的な配船やスポット用船による輸送調整により、港費及び燃料費等の費用削減に努めました。

これらの結果、海運事業の営業収益は、24億3千3百万円と前年同四半期に比べ1億9千5百万円（7.4%）の減収となり、セグメント利益は、4千2百万円と前年同四半期に比べ3百万円（8.0%）の増益となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、保有資産の適正な維持管理を行いました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、1億5百万円と前年同四半期に比べ1百万円（1.7%）の増収となり、セグメント利益は、8千6百万円と前年同四半期とほぼ同額となりました。

その他事業

その他事業におきましては、植物工場での増産体制の構築により、前年同四半期に比べミニトマトの房採りの収穫量が増加しました。また、業務改善策として、作業標準書や工程別マニュアルの整備を行い従業員のスキル向上に努めました。その他、企業価値向上の施策として、安全で持続的な生産活動を実践する優良企業に与えられる「グローバルギャップ認証」を取得し、販路拡大に向けた取り組みを行いました。

これらの結果、その他事業の営業収益は、1億9百万円と前年同四半期に比べ1千万円（10.5%）の増収となり、セグメント利益は、3千1百万円と前年同四半期に比べ2千3百万円（326.2%）の増益となりました。

上記セグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しており、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億7百万円減少の356億4千9百万円（0.3%減）となりました。主な要因は、現金及び預金が9億8千4百万円、2019年4月に福岡県北九州市において開設した危険物マルチワークステーションの倉庫建設等により有形固定資産の建物及び構築物が4億7千1百万円増加したものの、受取手形及び営業未収入金が8億4百万円、未収入金の減少等により流動資産のその他が4億1百万円減少したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末とほぼ同額の206億8千9百万円となりました。主な要因は、賞与引当金が1億8千4百万円、決算賞与資金等の短期的な資金需要に対応するためコミットメントラインによる資金調達を実行したこと等により短期借入金が4億9千9百万円増加したものの、未払法人税等が1億9千万円、長期借入金が1億6千万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億7百万円減少の149億5千9百万円（0.7%減）となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が7百万円、退職給付に係る調整累計額が5百万円増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上1百万円及び配当金の支払い18千3百万円により利益剰余金が8千1百万円、その他有価証券評価差額金が3千9百万円減少したこと等によります。

この結果、自己資本比率は41.8%と前連結会計年度末に比べて0.2ポイントの減少となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,923,000	28,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	28,923,000	28,923,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	28,923,000	-	2,294,985	-	1,505,865

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,112,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,807,700	278,077	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	28,923,000	-	-
総株主の議決権	-	278,077	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が73株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海運株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番12号	1,112,600	-	1,112,600	3.85
計	-	1,112,600	-	1,112,600	3.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

該当事項はありません。

(2) 退任執行役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,426,559	4,411,434
受取手形及び営業未収入金	3 7,817,131	3 7,012,431
その他	1,134,263	732,927
貸倒引当金	7,887	7,264
流動資産合計	12,370,066	12,149,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,829,946	4,301,833
機械装置及び運搬具（純額）	36,890	39,689
船舶（純額）	2,451,837	2,381,366
土地	10,376,808	10,388,780
その他（純額）	1,522,327	1,266,306
有形固定資産合計	18,217,811	18,377,975
無形固定資産		
その他	1,656,873	1,658,308
無形固定資産合計	1,656,873	1,658,308
投資その他の資産		
投資有価証券	2,770,920	2,698,240
その他	793,849	815,646
貸倒引当金	53,160	50,462
投資その他の資産合計	3,511,608	3,463,423
固定資産合計	23,386,293	23,499,708
資産合計	35,756,359	35,649,237

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,327,782	4,265,547
短期借入金	4 4,584,968	4 5,083,968
未払法人税等	239,586	48,597
賞与引当金	370,355	555,221
その他	2,232,197	2,093,414
流動負債合計	11,754,889	12,046,749
固定負債		
長期借入金	4,979,309	4,818,692
特別修繕引当金	152,270	91,780
退職給付に係る負債	1,514,993	1,490,108
資産除去債務	198,712	199,154
その他	2,089,594	2,043,360
固定負債合計	8,934,879	8,643,095
負債合計	20,689,769	20,689,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,294,985	2,294,985
資本剰余金	1,473,797	1,473,797
利益剰余金	11,244,478	11,162,976
自己株式	313,501	313,501
株主資本合計	14,699,760	14,618,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	477,697	437,947
為替換算調整勘定	9,483	17,247
退職給付に係る調整累計額	172,543	167,225
その他の包括利益累計額合計	314,637	287,969
非支配株主持分	52,192	53,166
純資産合計	15,066,590	14,959,393
負債純資産合計	35,756,359	35,649,237

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
営業収益	10,039,027	10,065,979
営業費用	9,191,413	9,227,997
営業総利益	847,614	837,981
販売費及び一般管理費		
従業員給料	274,649	278,597
賞与引当金繰入額	62,441	65,657
退職給付費用	19,760	16,801
福利厚生費	75,636	77,095
貸倒引当金繰入額	1,988	3,272
減価償却費	28,162	31,099
その他	341,317	352,684
販売費及び一般管理費合計	799,979	818,663
営業利益	47,635	19,318
営業外収益		
受取利息	3,011	3,043
受取配当金	35,381	50,188
その他	22,327	14,117
営業外収益合計	60,721	67,349
営業外費用		
支払利息	24,108	22,558
持分法による投資損失	7,112	14,627
その他	5,701	8,451
営業外費用合計	36,922	45,638
経常利益	71,434	41,029
特別利益		
固定資産売却益	467	1,526
特別利益合計	467	1,526
特別損失		
固定資産処分損	1,919	1,054
関係会社株式評価損	-	2,399
特別損失合計	1,919	3,454
税金等調整前四半期純利益	69,982	39,101
法人税等	75,285	36,175
四半期純利益又は四半期純損失()	5,303	2,926
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,249	997
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,053	1,928

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,303	2,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,065	40,008
為替換算調整勘定	397	2,254
退職給付に係る調整額	7,299	5,317
持分法適用会社に対する持分相当額	9,692	5,744
その他の包括利益合計	16,275	26,691
四半期包括利益	10,972	23,765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,288	24,739
非支配株主に係る四半期包括利益	1,316	973

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
夢洲コンテナターミナル(株)	866,026千円	866,026千円

2 受取手形割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形及び電子記録債権	67,859千円	77,474千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形及び電子記録債権	4,271千円	34,994千円

4 当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,590,000千円	2,100,000千円
差引額	1,410,000千円	900,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	305,558千円	300,548千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	83,431	3.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,430	3.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,206,880	2,629,040	104,093	99,013	10,039,027	-	10,039,027
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,213	-	8,282	-	19,496	19,496	-
計	7,218,094	2,629,040	112,376	99,013	10,058,524	19,496	10,039,027
セグメント利益	392,658	39,396	85,080	7,285	524,420	476,785	47,635

(注) 1 セグメント利益の調整額 476,785千円には、セグメント間取引消去 8,351千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 468,433千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,417,380	2,433,295	105,862	109,441	10,065,979	-	10,065,979
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,595	-	8,282	-	19,878	19,878	-
計	7,428,975	2,433,295	114,145	109,441	10,085,857	19,878	10,065,979
セグメント利益	360,392	42,539	86,031	31,047	520,010	500,692	19,318

(注) 1 セグメント利益の調整額 500,692千円には、セグメント間取引消去 8,577千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 492,114千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0円15銭	0円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	4,053	1,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	4,053	1,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,810	27,810

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2019年7月30日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

- | | |
|------------------|--|
| (1) 処分期日 | 2019年8月19日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 530,000株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき 300円 |
| (4) 処分総額 | 159,000,000円 |
| (5) 処分予定先 | 三井住友信託銀行株式会社(信託口)
(再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)) |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、2019年6月27日開催の第118回定時株主総会において承認されました。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月 8日

東 海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 礼 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海運株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。